

令和6年能登半島地震被災者への専門家派遣事業の委託業務の公募について
(企画公募)

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会では、令和6年能登半島地震で被害を受けた伝統的工芸品製造者等の事業再開を支援する経済産業省の「伝統的工芸品産業支援補助金(災害復興事業)」に関する相談およびサポートを実施する専門家の派遣を行う事業者を以下の通り募集します。

1. 業務内容


令和6年能登半島地震で被害を受けた伝統的工芸品製造者等からの要請に応じて、専門的知識を有する者を、直接又は個別相談会等集団指導の専門家として派遣し、具体的、実践的な支援を行う。

詳細は別紙(仕様書)  参照 ※クリックでリンクします。

2. 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日まで

3. 提出書類

- (1) 提案書、実施体制図、類似の事業の実績
- (2) 会社概要等が確認できるもの
- (3) 見積書(別紙(見積もり要件)  参照) ※クリックでリンクします。

5. 提出期限

令和7年3月28日(金) 12時

6. 提出方法

メール、郵送またはご持参ください。(提出先は下記「8. 連絡先」参照)

7. 注意事項

- ・ご提出いただいた見積書その他の書類は返却いたしません。
- ・ご提出いただいた書類の内容に対して対価をお支払いすることはありません。
- ・本件に関するお問合せ等は下記へメールにてお願いいたします。

8. 連絡先

お問い合わせは、maruyama@kougei.or.jp までお願いします。

※担当：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 丸山

〒107-0052 東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル2階